

平成27年 回顧と展望

警備情勢を顧みて

特集「サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策」



警察庁

焦点 第285号
平成28年3月

目 次

はじめに..... 1

第1章 特集 サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策 2

- サイバー攻撃の概要..... 2
- サイバー攻撃をめぐる情勢..... 4
- サイバー攻撃に対する警察の取組状況..... 6

第2章 国際テロ情勢 10

- 国際テロ..... 10

第3章 外事情勢 14

- 北朝鮮の対日有害活動..... 14
- 中国の対日有害活動..... 17
- ロシアの対日有害活動..... 19
- 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出..... 20
- 不法滞在対策..... 21

第4章 公安情勢 22

- 右翼等..... 22
- 極左暴力集団..... 25
- オウム真理教..... 28
- 日本共産党..... 30
- 大衆運動..... 32

第5章 警備実施 34

- 警察の集団警備力..... 34
- 警戒警備の強化..... 36
- 警衛・警護..... 38
- 自然災害への対処..... 40

第6章 伊勢志摩サミットの成功に向けて 42

- 伊勢志摩サミットをめぐる諸情勢..... 42
- 伊勢志摩サミットに向けた警察の取組..... 44



はじめに

我が国をめぐる国際情勢については、平成27年1月及び2月に発生したシリアにおける邦人殺害テロ事件、3月に発生したチュニジアにおけるテロ事件を始め、現実に我が国の権益や邦人がテロの標的となる事案が発生したことに加え、11月には、フランス・パリにおいて、I S I L（いわゆる「イスラム国」）による犯行とされる銃器や爆発物を用いた無差別・同時多発テロ事件が発生し、130人が死亡するなど、国際テロ情勢は一層厳しさを増しています。また、中国は、尖閣諸島周辺海域に中国公船等を派遣して領海侵入等を繰り返し、さらに、南シナ海の岩礁の埋立てを完了させるなど海洋進出を強めています。

国内情勢については、右翼が領土問題等を捉え、抗議行動に取り組んだほか、右派系市民グループが各地で徒歩デモ等に取り組み、その過程で、右派系市民グループの活動に対して抗議する勢力とのトラブルから違法行為が発生しました。また、極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、反戦・反基地運動等に引き続き取り組み、革労協反主流派は、「米陸軍キャンプ座間に向けた飛翔弾発射事件」を引き起こしました。

サイバー攻撃情勢については、世界的規模で政府機関や企業等を標的とするサイバー攻撃が頻発し、情報窃取等の被害が発生するなど、国際的にも重要な問題となっています。

28年5月には、伊勢志摩サミットが開催されるどころ、全国警察を挙げてその警備に万全を期していくとともに、32年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、今後とも、警察では、テロ等重大事案を未然に防止し、公安の維持を図るための各種対策を総力を挙げて推進していきます。

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、平成27年12月末現在のものです。

※ 「焦点」は、警察庁ウェブサイトにも掲載しています (<http://www.npa.go.jp/keibi/index.htm>)。

第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

特集：サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

昨今、サイバー攻撃が世界的規模で頻発する厳しい情勢にあります。

このような中、我が国は、平成28年に伊勢志摩サミット、32年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えているところ、その対策に万全を期す必要があります。

警察では、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等を推進しており、外国治安情報機関との捜査や情報収集に関する協力を強化したり、民間事業者等との協力関係を確立して被害の未然防止を図ったりするなど、サイバー攻撃をめぐる新たな情勢に対処するための対策に取り組んでいます。

サイバー攻撃の概要

サイバー攻撃の特徴

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今や、サイバー空間は国民の日常生活の一部となっています。こうした中、重要インフラ^(注1)の基幹システム^(注2)を機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンス(サイバーエスピオナージ)といったサイバー攻撃が世界的規模で頻発するなど、その脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。

サイバー攻撃には、①攻撃の実行者の特定が難しい、②攻撃の被害が潜在化する傾向がある、③国境を容易に越えて実行可能であるといった特徴があり、我が国において、この脅威に対する対処能力の強化が求められています。

	サイバーテロ	サイバーインテリジェンス (サイバーエスピオナージ)
用語の意味	○ 重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃 ○ 重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの	情報通信技術を用いた諜報活動
目的	社会機能の麻痺	機密情報の窃取
対象	重要インフラ事業者等 (情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油の13分野)	政府機関や先端技術を有する企業等

サイバーテロ、サイバーインテリジェンスの概要

(注1)：情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油の各分野における社会基盤

(注2)：国民生活又は社会経済活動に不可欠な役割の安定的な供給、公共の安全の確保等に重要な役割を果たすシステム

サイバーテロ

情報通信技術が浸透した現代社会においては、私たちの生活に不可欠な電力、ガス、水道等の重要インフラも、情報システムによって支えられています。

重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃によりインフラ機能の維持やサービスの供給が困難となり、国民の生活や経済活動に重大な被害をもたらすサイバーテロの脅威は現実のものとなっています。海外では、金融機関のシステムや原子力発電所の制御システムの機能不全を引き起こす事案が発生しています。

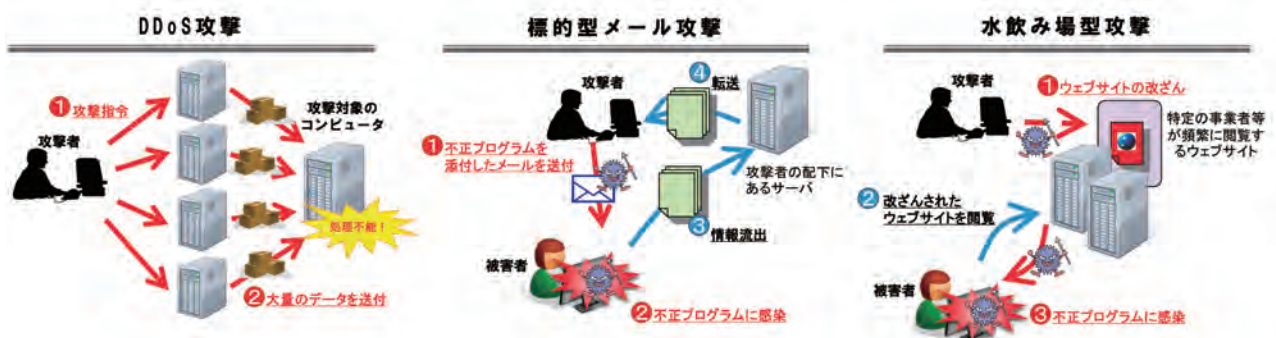
サイバーテロの手法としては、複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、攻撃対象のコンピュータによるサービスの提供を不可能にするDDoS^{ディードス}（注1）攻撃や、コンピュータに不正に侵入したり、不正プログラムに感染させるなどにより、管理者や利用者の意図しない動作を当該コンピュータに命令する手法等があります。

サイバーインテリジェンス

近年、情報を電子データの形で保有することが一般的となっている中、**軍事技術への転用も可能な先端技術や、外交交渉における国家戦略等の機密情報の窃取を目的として行われるサイバーインテリジェンス**の脅威が、世界各国で問題となっています。

サイバーインテリジェンスに用いられる手口としては、業務に関連した正当なものであるかのように装った、市販のウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムを添付した電子メールを送信し、これを受信したコンピュータを不正プログラムに感染させるなどして、情報の窃取を図る**標的型メール攻撃**が代表的です。

また、こうした標的型メール攻撃のほか、対象組織の職員が頻繁に閲覧するウェブサイトを変更し、当該サイトを閲覧したコンピュータに不正プログラムを自動的に感染させる手口による**「水飲み場型攻撃」**も発生するなど、サイバー攻撃の手口はますます巧妙化・多様化しています。



サイバー攻撃の手口

(注1) : Distributed Denial of Serviceの略

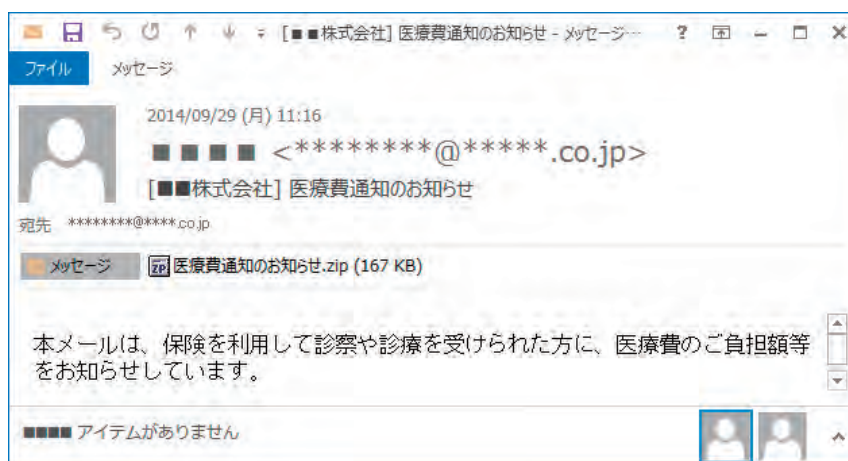
第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

サイバー攻撃をめぐる情勢

国内の情勢

近年、我が国の多数の機関、団体、事業者等で、サイバー攻撃による情報窃取等の被害が頻発しています。

平成27年上半年中に警察が把握した**標的型メール攻撃は1,472件であり、前年同期比で約7倍に増加**しています。このうち約9割を非公開のメールアドレスに対する攻撃が占めており、また、送信元メールアドレスについて攻撃対象の事業者等や実在する事業者等のメールアドレスを詐称したものが多数確認されるなど手口の巧妙化がうかがわれます。



医療費通知を装った標的型メール攻撃の例 (イメージ)

【事例】日本年金機構に対するサイバー攻撃 (27年6月判明)

27年6月、日本年金機構が標的型メール攻撃を受け、**同機構が保有する個人情報の一部(約125万件)が外部に流出**したことが判明しました。同年8月、同機構は、この事案に関する調査結果を公表し、原因を情報セキュリティに対する組織内の認識不足等とした上で、今後、改めて組織全体の改革に取り組む必要があるとしています。

【事例】国内のウェブサイトに対するサイバー攻撃の発生 (27年9月以降発生)

27年9月以降、**国内のウェブサイトが閲覧不能に陥る事案が連続的に発生**しています。これらの事案に関して、国際ハッカー集団「アノニマス」を名乗る者が、犯行声明と共にイルカ漁や捕鯨に対する抗議をインターネット上に投稿しており、警察ではこれらの関連性を含めて捜査を進めています。



攻撃に関する投稿の例

第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

国外の情勢

近年、サイバー攻撃は世界的規模で頻発しており、海外では、重要インフラの基幹システムが機能不全に陥る事案も発生しています。

このような情勢の中、各国にとってサイバー攻撃対策は重要な課題となっており、国際会議等においてサイバー攻撃に関する議論がなされる機会が増えています。

【事例】米国の企業に対するサイバー攻撃事案（26年11月判明）

26年11月、米国ソニー・ピクチャーズ・エンターテインメントが、不正プログラムによるシステムの破壊を伴うサイバー攻撃を受けたことが判明しました。本攻撃により、数千台のコンピュータが動作不能となり、同社の企業活動が阻害されるとともに、関係者の個人情報等が窃取されました。



サイバー攻撃を受けたコンピュータに表示された画面

【事例】フランスの国際放送局に対するサイバー攻撃事案（27年4月発生）

27年4月、フランスの国際放送局が、ISILの賛同者とみられる「CyberCaliphate」と称する者によるサイバー攻撃を受けました。この攻撃により、同局の番組が放送できない状態となったほか、公式ウェブサイトや同局のSNSアカウントが一時的に乗っ取られるなどの被害が発生しました。



放送不可能となったフランスの国際放送局
(AP/アフロ)

【事例】米連邦政府人事管理局に対するサイバー攻撃事案（27年6月判明ほか）

27年6月、米連邦人事管理局（OPM）は、サイバー攻撃により、政府職員等に関する氏名、住所、社会保障番号等の個人情報約420万人分が流出したと発表しました。ジェームズ・クラッパー米国家情報長官は、本件に中国政府が関与している旨の発言をしています。

また、同年7月、OPMは、関連する別のサイバー攻撃により、政府職員等約2,150万人分の個人情報が流出したと発表しました。

サイバー攻撃に対する警察の取組状況

サイバー攻撃対策の推進体制

警察では、警察庁や各都道府県警察にサイバー攻撃対策を担当する組織を設置しているほか、各部門が連携し、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等の総合的なサイバー攻撃対策を推進しています。

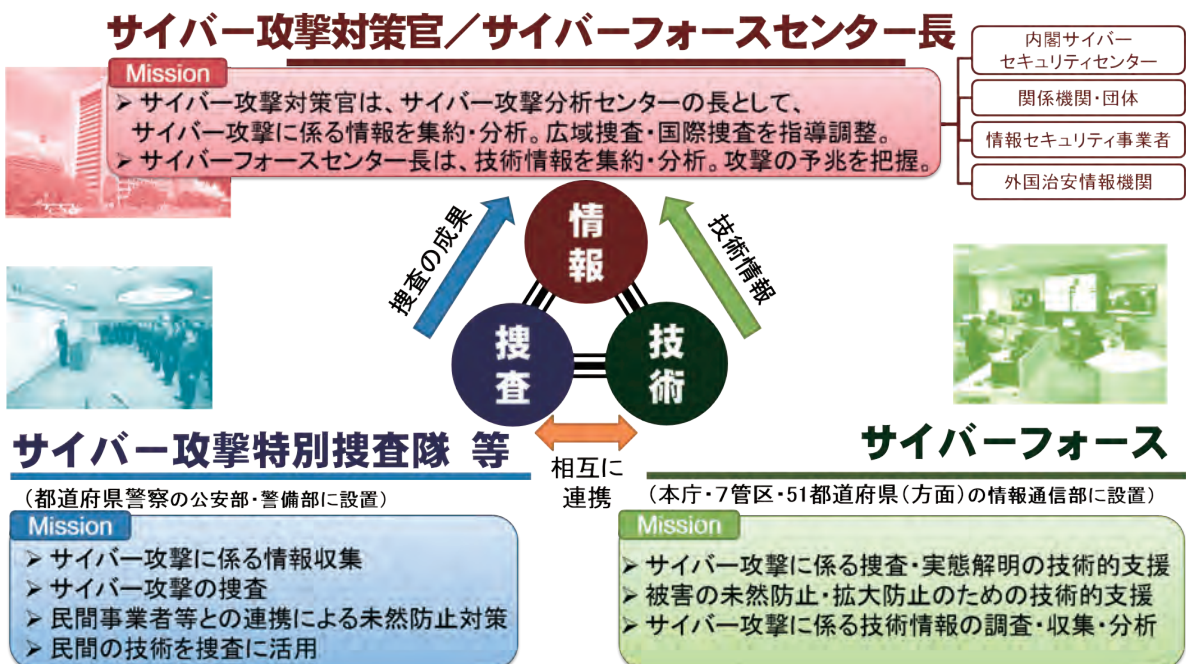
■ 警察庁

警察庁では、**サイバー攻撃対策官**が、都道府県警察が行う捜査に対する指導・調整、官民連携や外国治安情報機関との情報交換に当たるとともに、これを長とする**サイバー攻撃分析センター**において、サイバー攻撃に関する情報の集約・分析を実施しています。

■ 都道府県警察

都道府県警察では、警備部門、生活安全部門及び情報通信部門により構成されるサイバー攻撃対策プロジェクトを設置し、組織が一体となって対策を推進しています。

また、政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等が多く所在する13都道府県警察には、**サイバー攻撃特別捜査隊**を設置しています。サイバー攻撃特別捜査隊は、サイバー攻撃に係る捜査に関する専門的な知識、技能及び経験を生かし、設置された都道府県におけるサイバー攻撃対策のみならず、他の都道府県警察に対して支援を行うことにより、全国のサイバー攻撃事案に対する対処能力の向上を図っています。このほか、情報収集活動の推進や民間事業者等との協力関係の確立においても、中核的な役割を果たしています。



サイバー攻撃対策の推進体制

第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

サイバー攻撃の実態解明

警察では、違法行為に対する捜査を推進するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータや不正プログラムを解析するなどして、攻撃者及び手口に係る実態解明を進めています。また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、国際刑事警察機構（ICPO）を通じるなどして、海外の捜査機関との間で国際捜査協力を積極的に推進しています。

【事例】政府機関に対するサイバー攻撃事件に関する捜査

我が国の政府機関に対する不正アクセス事件に関して警視庁が捜査を進めたところ、本件犯行に使用されたレンタルサーバの契約に際し、当時日本に留学生として在留していた中国籍の男性が、虚偽の氏名、住所、生年月日等の情報により会員登録を行っていた事実が判明したことから、27年11月、同人を私電磁的記録不正作出・同供用罪により検挙しました。

同人は、これまで1,000台以上のレンタルサーバを契約した上、主に海外に居住する利用者に転売して利益を上げていたとみられ、転売されたレンタルサーバのうち数台は、他のサイバー攻撃において踏み台として悪用されたとみられており、警視庁で実態解明を進めています。

予兆把握と技術的対処

■ サイバーフォース

警察では、サイバー攻撃対策の技術的基盤として、警察庁情報通信局、各管区警察局及び各都道府県（方面）の情報通信部に、**サイバーフォースと呼ばれる技術部隊**を設置し、都道府県警察に対する技術支援を行っています。また、警察庁のサイバーフォースは、**サイバーフォースセンター**として全国のサイバーフォースの司令塔の役割を担っており、サイバー攻撃発生時には緊急対処への技術支援の拠点として機能するほか、24時間体制でのサイバー攻撃の予兆・実態把握、標的型メールに添付された不正プログラム等の分析、把握した情報や分析結果の都道府県警察の捜査員や重要インフラ事業者等への提供を行っています。

■ リアルタイム検知ネットワークシステム

サイバーフォースセンターでは、インターネットとの接続点に設置したセンサーに対するアクセス情報等を集約・分析することで、DDoS攻撃の発生や不正プログラムに感染したコンピュータの動向等の把握を可能とする**リアルタイム検知ネットワークシステム**を24時間体制で運用しています。26年1月には、情報の集約・分析能力の一層の強化を図るため、同システムの更新・高度化を行いました。このシステムにより分析した結果を、重要インフラ事業者等への情報提供に活用しています。



サイバーフォースセンター

第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

■ インターネット利用者への情報提供

警察庁では、警察庁セキュリティポータルサイト **[@police]** (<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/>) を開設し、各種プログラムのぜい弱性や不正プログラムに関する情報等を公開しているほか、インターネット観測結果等の情報セキュリティの向上に資する情報を提供しています。

【事例】ソフトウェアのぜい弱性に関する注意喚起

27年5月、サイバーフォースセンターにおいて、不審な通信の急増を検知しました。調査の結果、オンラインゲームで使用されるソフトウェアのぜい弱性を狙った通信である可能性が高く、このぜい弱性により、利用者のコンピュータが意図せずサイバー攻撃等の踏み台として悪用されるおそれがあることが判明しました。このため、警察では、関係機関へぜい弱性情報を提供するとともに、「@police」を通じて注意喚起を行いました。

民間事業者等との連携による被害の未然防止

■ 重要インフラ事業者等との連携

警察は、サイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等との間で構成する**サイバーテロ対策協議会**を全ての都道府県に設置しています。また、この協議会の枠組み等を通じ、個別訪問によるサイバー攻撃の脅威やサイバーセキュリティに関する情報提供、民間有識者による講演、参加事業者間の意見交換や情報共有等を行っています。さらに、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練やサイバー攻撃対策セミナーを実施し、サイバー攻撃のデモンストレーションや事案対処シミュレーション等を行うことにより、緊急対処能力の向上に努めています。

このほか、警察では平素から、事業者に対し、事案発生時における警察への通報を要請するとともに、我が国の事業者等に対するサイバー攻撃の呼び掛け等を警察が認知した場合は、攻撃対象とされた事業者等に対して速やかに注意喚起を行い、被害の未然防止を図っています。



サイバーテロ対策協議会



共同対処訓練

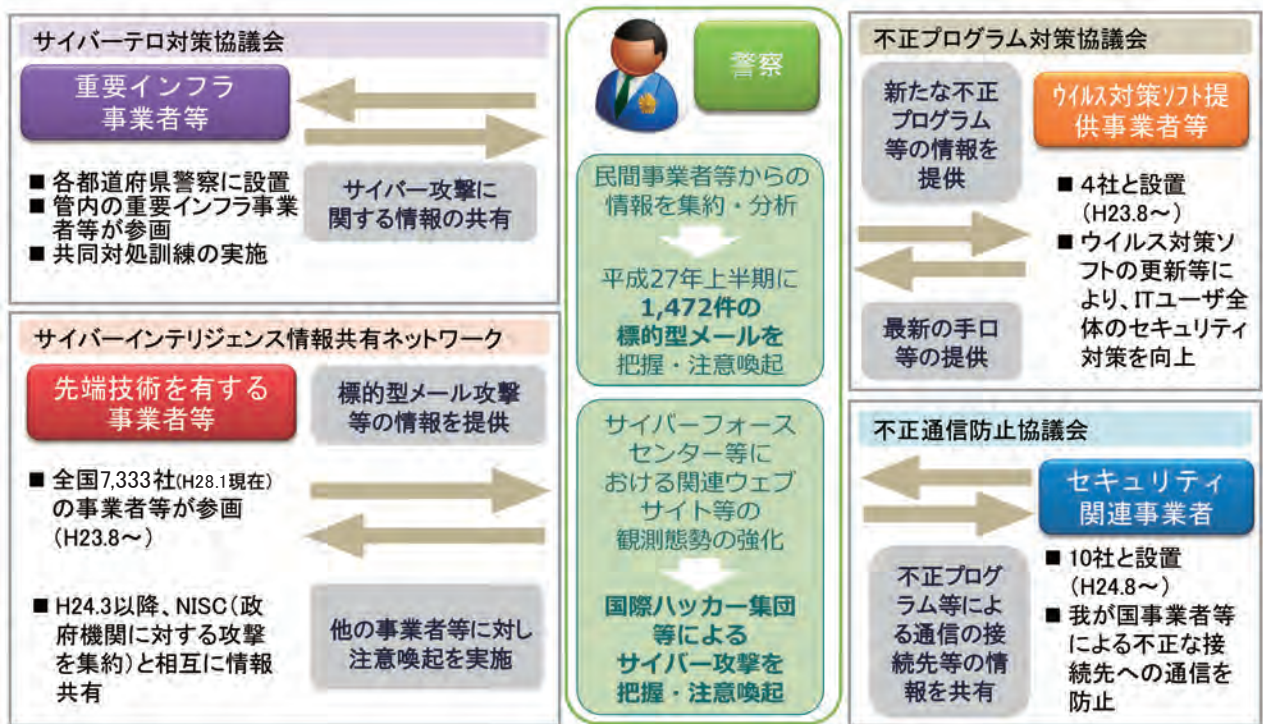
第1章 【特集】サイバー攻撃をめぐる情勢とその対策

■ 先端技術を有する事業者等との連携

情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する全国7,333の事業者等（平成28年1月現在）との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行う**サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク**を構築しています。警察では、このネットワークを通じて事業者等から提供された情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、事業者等に対し、分析結果に基づく注意喚起等を実施しています。

■ ウイルス対策ソフト提供事業者、セキュリティ関連事業者等との連携

警察では、ウイルス対策ソフト提供事業者等との間で、**不正プログラム対策協議会**を設置しており、不正プログラム対策に関する情報共有を行っています。また、セキュリティ監視サービス又はセキュリティ事案に対処するサービスを提供する事業者との間で、**不正通信防止協議会**を設置しており、我が国の事業者等による不正な接続先への通信の防止を図っています。



サイバー攻撃対策に係る民間事業者等との連携

第2章 国際テロ情勢

国際テロ

情勢

最近の国際テロ情勢は、I S I Lの活動と影響がイラク及びシリア以外の世界各地に及んだことに特徴付けられたといえます。

I S I Lは、平成26年6月にイラク北部の都市モスルを陥落させた後、27年5月に入ってイラク西部のラマディ、シリア中部のパルミラ等の要衝を陥落させています。さらには、北・西アフリカから東南アジアに至る各地の多数の過激派組織が、I S I Lのプロパガンダに呼応して支持や忠誠を誓う旨を表明しました。こうした組織の中には、I S I Lによって、I S I Lの「州」として認められたものもあり、これらの組織は、現地の政府、治安機関等を標的としたテロを行っています。

27年11月には、**フランス・パリにおける同時多発テロ事件**が発生し、130人が死亡しました。このテロは、I S I Lによって組織的に行われ、複数の犯人がシリアでI S I Lに参加していたとされています。この事件の発生により、**現下の国際テロ情勢は一層厳しい状況**にあるといえます。

以前より、中東、アフリカ等の戦闘地域に渡航し、I S I L等に加わり実戦を経験した者、いわゆる**外国人戦闘員 (F T F : Foreign Terrorist Fighters)**が帰国後に自国においてテロを敢行する**危険性**が指摘されていたところであり、実際に、26年5月にはベルギーにおいて、I S I Lに参加した帰還者がテロ事件を引き起こしました。

I S I LやA Qを始めとするテロ組織や過激主義者らは、インターネット上の各種メディアやソーシャル・ネットワーキング・サービス (S N S) を利用して過激思想の伝播やリクルートを効果的に行っています。とりわけ、I S I L及びA Q関連組織は、各地のイスラム教徒に対してテロを行うよう呼び掛けを続けており、こうした扇動に影響を受けて国内で過激化した者、いわゆるホームグロウン・テロリストによって引き起こされたとみられるテロ事件が欧米諸国を始め世界各地で発生しています。27年1月には、フランス・パリのユダヤ系食料品店で銃撃・人質立てこもり事件が発生し、4人が死亡したほか、12月に**米国・カリフォルニア州で銃乱射事件**が発生して14人が死亡するなど、各国において過激化した者によるテロ事件が相次いで発生しています。



フランス・パリにおける同時多発テロ事件を伝える新聞各紙 (AFP=時事)



米国・カリフォルニア州における銃乱射事件で避難する人々 (AFP=時事)

我が国に対するテロの脅威

27年1月及び2月に発生したシリアにおける邦人殺害テロ事件、3月に発生したチュニジアにおけるテロ事件を始め、現実に邦人がテロの犠牲となる事案が発生していることから、今後も同種事案が発生する可能性は否定できません。

実際にI S I Lは、シリアにおける邦人殺害テロ事件に関して、邦人を殺害する動画の中で、邦人をテロの標的として名指ししたほか、オンライン雑誌「D A B I Q (ダービク)」上で、米国等の有志連合に参加する国に対する報復を呼び掛けるとともに、日本の外交団を名指しし、それらを標的としてテロを行うよう呼び掛けるなど、**我が国や邦人をテロの標的として繰り返し挙げています。**

また、我が国には、I S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I L支持を表明する者がおり、今後も我が国からI S I L等への参加を企図する者が現れる可能性があるほか、イスラム過激思想に影響を受けた者によるテロが敢行される可能性も否定できません。

さらに、24年5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「**韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき**」と同人が指摘しているほか、米国で拘束中のAQ幹部ハリド・シェイク・モハメドが、**我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与した**と供述していることなども明らかになっており、こうした資料、供述等は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国に対する脅威の一端を明らかにしたものとと言えます。

また、殺人、爆弾テロ未遂等の罪でI C P Oを通じ国際手配されていたリオネル・デュモンが、**過去に不法に我が国への入出国を繰り返していた**ことも判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることを示しています。

これらの事情に鑑みると、**我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている**と言えます。



邦人の殺害を宣言する
I S I Lの戦闘員(アフロ)



Khalid Shaikh Mohammed
AQ幹部のハリド・シェイク・モハメド
(CNP/時事通信フォト)

第2章 国際テロ情勢

国際テロ対策

■ 「警察庁国際テロ対策推進本部」の設置等について

我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっている中、27年2月、改めてテロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むための諸対策を検討するため、「警察庁国際テロ対策推進本部」を設置しました。6月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに、おおむね5年程度を目途として強力に推進すべき対策を取りまとめた「警察庁国際テロ対策強化要綱」を決定・公表しました。

警察では、同要綱に基づき、情報収集・分析、水際対策や警戒警備、違法行為取締り、事態対処、官民連携といったテロ対策を強力に推進しているところ、フランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受け、警察庁から各都道府県警察に対し、爆発物の原料となり得る化学物質等への対策、ソフトターゲット対策等、同事件を踏まえたテロ対策の強化を指示しました。

■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあり、幅広い情報収集と的確な分析が不可欠です。そこで、警察では、各国治安情報機関等と連携し、過激思想に共鳴している者等に関する情報収集に努めているほか、インターネット上での情報収集活動も強化しています。テロに関連した端緒情報を把握した場合には、事件捜査等を通じて不審点の解明に努めるとともに、将来におけるテロの未然防止のため、テロに関連した情報の共有等関係機関と連携した各種措置を講じることとしています。

また、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合等には、情報収集や現地当局に対する捜査支援を任務とする**国際テロリズム緊急展開班(TRT-2)**を派遣しています。

【事例】在アルジェリア邦人に対するテロ事件被疑者の国際手配

25年1月26日、アルジェリア・イナメナスにおいて、テロリストが天然ガス関連施設を襲撃し、日本人10人を含む40人が死亡しました。

本件について神奈川県警察が、刑法の国外犯規定を適用して捜査を行うなどした結果、27年6月から10月までにかけて、被疑者モフタール・ベルモフタール（イスラム武装組織「覆面部隊」指導者）に対する**人質による強要行為等の処罰に関する法律違反（加重人質強要、人質目的逮捕監禁、人質殺害）容疑等で逮捕状を取得し、国際刑事警察機構（ICPO）を通じて国際手配**を行いました。



被疑者ベルモフタール
(AFP=時事)

■ 官民一体の日本型テロ対策

テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等が緊密に連携して行う**官民一体の「日本型テロ対策」**を全国的に推進する必要があります。このため警察では、官民連携の枠組みを構築し、研修会、訓練、パトロール等を実施しています。

例えば、我が国においても、薬局、ホームセンター、インターネット等で購入した化学物質から爆発物を製造する事案が発生していることを受け、警察では、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対して継続的に**個別訪問**を行うとともに、不審購入者の来店等を想定した**ロールプレイング型訓練**を事業者と実施するな



警察と薬局従業員とのロールプレイング型訓練（10月、愛知）

第2章 国際テロ情勢

どして、販売時における本人確認の徹底、保管管理の強化、不審情報の通報等を要請しています。

さらに、テロリストが利用する可能性があるホテル、インターネットカフェやレンタカー業者等との連携体制の構築を図り、テロ等違法行為の未然防止に努めています。

■ 国際協力の推進

27年11月にトルコ・アンタルヤで開催されたG20アンタルヤ・サミットや同月フィリピン・マニラで開催されたAPEC首脳会議では、同月に発生したフランス・パリにおける同時多発テロ事件を受け、テロ資金対策を含む国際的な協力が必要であることが改めて確認されるなど、国際テロ対策を推進するための世界各国の連携・協力が一層必要となっています。

警察庁では、平素からの各国治安情報機関等との連携のほか、国際会議等への積極的な参加、世界各国から招へいた実務者に対する捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。

【コラム】国際テロリスト財産凍結法の施行

27年10月、国際テロリストに係る国内取引を規制する「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法」(国際テロリスト財産凍結法)が施行されました。警察では、本法や、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく疑わしい取引に関する情報等を活用し、国際テロ組織の資金の流れに着目した実態解明に努めています。

日本赤軍

警察は、27年2月、ジャカルタ事件の被疑者である日本赤軍メンバー城崎勉を逮捕しました。その後、城崎は殺人未遂罪及び偽造有印公文書行使罪で起訴されました。日本赤軍は、13年4月、最高幹部・重信房子が日本赤軍の「解散」を宣言し、後に組織も「解散」を表明しました。しかし、未だに、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していること、現在も7人の構成員が逃亡中であることなどから、「解散」はテロ組織としての本質の隠蔽を狙った形だけのものに過ぎず、テロ組織としての危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、国内外の関係機関と連携を強化し、逃亡中の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進しています。



「よど号」グループ

昭和45年3月31日、故田宮高麿ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境しました。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられています。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めています。



北朝鮮の対日有害活動

情勢

北朝鮮国内では、平成27年中、^{ヒョンヨン Chol}玄永哲 人民武力部長（当時）やその他の幹部に対する粛清報道がみられました。この粛清動向は、不満分子の排除による^{キムジョンウン}金正恩政権の権力基盤の盤石化を企図している可能性があります。その一方で、「朝鮮労働党創建70周年」の関連行事等様々な場面で、金正恩第一委員長の「人民愛」を強調するなど、親しみやすい指導者像を演出する動向もうかがわれました。

対外的には、米韓合同軍事演習に対抗する形で3月に**弾道ミサイルを発射した**ほか、5月に**潜水艦発射弾道ミサイル射出実験を発表**するなど、米韓との緊張を創出する動向がうかがわれました。

また、8月に南北軍事境界線付近での地雷爆発事案を契機として**南北間の軍事的緊張**が高まった際には、韓国軍が11年ぶりに拡声器による宣伝放送を再開し、そのことが原因となり双方が砲撃し合うという事態にまで発展しました。その後、北朝鮮は、韓国との間で緊張緩和に向けて合意に至り、10月には韓国と合意内容の一つである**「離散家族再会事業」を金剛山で実施**するなど、平和的な姿勢を示しましたが、11月には日韓首脳会談等を批判するなど、硬軟両様の外交政策を展開しました。

露朝関係については、27年3月に露朝間で同年を「親善の年」と定めるなど、26年から蜜月関係が引き続いていることがうかがわれました。中朝関係については、10月の「朝鮮労働党創建70周年」記念行事に際して、金正恩第一委員長が久しぶりに訪朝した中国共産党最高幹部と会談したほか、軍事パレードでは中国との血盟関係をアピールするなど、**中朝関係改善に向けた動向**もうかがわれたものの、その後、金正恩第一委員長による水素爆弾保有発言や中朝親善を目的とした牡丹峰楽団による訪中公演の突然の中止など、依然先行きは不透明なままとなっています。

朝鮮総聯との関係では、^{キムイルソン}金日成生誕103周年を迎え、「在日同胞子女の民主主義的民族教育のため」との名目で北朝鮮が朝鮮総聯に約2億円の教育援助費等を送ったと朝鮮中央放送が報じたほか、外為法違反事件に係る^{ホジョンマン}許宗萬朝鮮総聯議長宅等に対する強制捜査に対して、北朝鮮ウェブサイト「わが民族同士」は、「日本反動らの行為は百倍、千倍の代価を支払うことになるう」などと警告を行うなど、**北朝鮮と朝鮮総聯との密接な関係が継続**しています。



潜水艦発射弾道ミサイルの射出実験として発表された画像（EPA=時事）



朝鮮労働党創建70周年記念軍事パレードにおける中国の劉雲山政治局常務委員（左）と笑顔で手を掲げる金正恩第一委員長（右）（時事）

対日諸工作

朝鮮総聯は、27年4月、外為法違反事件に係る許朝鮮総聯議長宅等に対する強制捜査に関連し、都内において「警察当局の総聯中央議長、副議長宅に対する不当極まりない強制捜査の暴挙を断罪・糾弾する在日朝鮮人中央緊急集会」を開催するなど、抗議・けん制活動を行いました。また、朝鮮学校が高校授業料無償化制度の適用から除外されたことや、朝鮮学校への補助金支給を打ち切る自治体が増加していることを不当であるなどと主張し、**各種宣伝活動や自治体等に対する要請行動**を行いました。

なお、朝鮮総聯中央本部の土地・建物をめぐっては、27年1月に、香川県高松市の不動産業者から山形県酒田市の不動産業者に所有権が移転し、その後、6月に、同社は、会社分割の方法により新たに設立した会社に、朝鮮総聯中央本部の土地・建物に係るものを含め、関東地域における不動産賃貸事業に関する権利義務を継承させました。

対北朝鮮措置

日本政府は、拉致、核、ミサイル問題に関する前向きで具体的な行動を北朝鮮から引き出すため、全ての品目の北朝鮮との間での輸出入禁止等の独自措置(対北朝鮮措置)を講じています。警察では、同措置の実効性を確保するため、18年以降、これまでに**34件の不正輸出入事件を検挙**しており、**27年中**には、

- 壁紙を中国・大連を経由させて北朝鮮向けに不正に輸出した外為法違反事件
 - 北朝鮮産松茸を中国・上海を経由させて不正に輸入した外為法違反事件
- の2件を検挙しました。



北朝鮮産松茸の不正輸入の流れ



不正輸出された壁紙と同種の壁紙が保管されていた倉庫

第3章 外事情勢

北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮は、14年9月、平壤で行われた日朝首脳会談において、長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、10月には5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国しましたが、残りの安否不明の方々については、16年5月の第2回日朝首脳会談において、北朝鮮側より、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、いまだ北朝鮮当局から納得のいく説明はありません。

最近では、26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を行う旨を表明し、7月、特別調査委員会を立ち上げて調査を開始しましたが、北朝鮮側から調査結果の報告はなされておらず、拉致被害者の帰国は実現していません。

警察は、これまでに日本人拉致容疑事案12件17人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件2人の計**13件19人を北朝鮮による拉致容疑事案と判断**するとともに、北朝鮮工作員等拉致に関与した**8件11人の逮捕状の発付を得て国際手配**を行っており、更なる実行犯の特定及び指揮命令系統の解明に向けて全力を挙げています。

拉致容疑事案以外にも、警察が**北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として捜査・調査の対象としている行方不明者の数は全国で876人**（27年12月末日現在）に上っています。

警察では、今後とも、関係機関と緊密に連携を図りながら拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の全容解明に向けた捜査・調査を強力に推進し、拉致被害者の家族や国民の期待に応えるよう、全力を尽くすこととしています。

	発生時期	被害者※（ ）内は、当時の年齢	発生場所	国際手配被疑者
北朝鮮による拉致容疑事案	1 昭和49年6月	コ・キョンミ 高敬美さん（7）、コ・ガン 高剛さん（3）	福井県小浜市	ホン・スヘ 洪寿恵こと木下陽子
	2 昭和52年9月	ゆたか 久米 裕さん（52）	石川県鳳至郡 （現 鳳珠郡）	キム・セホ 金世鎬
	3 昭和52年10月	松本 京子さん（29）	鳥取県米子市	
	4 昭和52年11月	横田 めぐみさん（13）	新潟県新潟市	
	5 昭和53年6月頃	田中 実さん（28）	兵庫県神戸市	
	6 昭和53年6月頃	田口 八重子さん（22）	不明	
	7 昭和53年7月	地村 保志さん（23） H14.10帰国 地村（旧姓：濱本）富貴恵さん（23） H14.10帰国	福井県小浜市	シン・グァンス 辛光洙
	8 昭和53年7月	蓮池 薫さん（20） H14.10帰国 蓮池（旧姓：奥土）祐木子さん（22） H14.10帰国	新潟県柏崎市	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
	9 昭和53年8月	市川 修一さん（23） 増元 るみ子さん（24）	鹿児島県日置郡 （現 日置市）	
	10 昭和53年8月	曾我 ひとみさん（19） H14.10帰国 曾我 ミヨシさん（46）	新潟県佐渡郡 （現 佐渡市）	通称キム・ミョンスク
	11 昭和55年5月頃	石岡 とおる 亨さん（22） 松木 薫さん（26）	欧州	森 順子 若林（旧姓：黒田）佐喜子
	12 昭和55年6月	原 ただあき 勲晁さん（43）	宮崎県宮崎市	辛光洙 キム・キルウク 金吉旭
	13 昭和58年7月頃	有本 恵子さん（23）	欧州	魚本（旧姓：安部）公博

中国の対日有害活動

情 勢

平成27年3月に開催された第12期全国人民代表大会第3回会議において、李克強首相は、政府活動報告を行い、その中で、27年の活動として、反腐敗闘争の継続、抗日戦争勝利70周年記念に関する活動、「一带一路」の建設の推進、海洋強国の建設等を強調するとともに、国防政策について、「強固な国防、強大な軍を確立することは国の主権、安全、発展の利益を擁護する上での根本的な保障である」などと述べました。また、27年の経済成長率目標を、26年の7.5%前後から7%前後に引き下げることを明らかにしました。**中国政府が成長目標率を引き下げるのは3年ぶり**となります。10月に開催された中国共産党第18期中央委員会第5回全体会議の第13次5か年計画の草案では中高速の経済成長を維持することが明記され、**習近平総書記は、年平均6.5%以上の成長が必要と述べています。**

中国政府は、5月に「国防白書」を発表し、中国の国家安全にとっての「外部からの阻害と挑戦」として、「**日本の安保政策の転換**」と「**地域外の国の南シナ海への介入**」を明記しました。6月には、外交部報道官が「**南シナ海の埋立てを完了した**」と明らかにするとともに、**今後は軍事目的を含めた施設の建設を続けることを表明**しました。



南シナ海のスビ礁(時事)

我が国との関係では、8月の戦後70年の安倍首相談話に対して中国外交部は、「日本は侵略戦争の性質と戦争責任について明確に説明し、被害国人民に真摯におわびし、軍国主義の歴史と決別すべきだ」などとする声明を発表しました。今後も「**抗日**」は**中国共産党による統治の正当性の宣伝や、軍の引締め等に利用されるもの**とみられます。また、9月3日、「中国人民抗日戦争勝利・世界反ファシズム戦争勝利70周年」の記念式典と軍事パレードが開催されました。「**抗日戦争勝利**」に**焦点を当てた軍事パレード開催は建国後初めて**となります。

台湾関係では、11月7日、シンガポールで習近平総書記は台湾の馬英九総統と、**1949年の中台分断後初めての中台最高指導者による会談**を行いました。28年1月に台湾総統選挙を控える中、中国は、**独立志向の強い民進党をけん制**したものと考えられます。



中台首脳会談 (Photoshot/時事通信フォト)

第3章 外事情勢

尖閣諸島をめぐる対応

27年中も、中国公船による尖閣諸島周辺海域への接近が繰り返され、日本政府が尖閣諸島のうち魚釣島、北小島及び南小島の3島を取得・保有した24年9月以降、中国公船の領海侵入は計141日となりました。中国は、尖閣諸島周辺に公船等を派遣し、**領海侵入等を繰り返すことで、「常態化」**の既成事実を積み上げる狙いがあるものとみられます。

26年12月30日、中国国家海洋局は、尖閣諸島に対する中国の領有権をアピールするウェブサイト「釣魚島－中国の固有の領土」を立ち上げ、尖閣諸島に関する写真等のほか、尖閣諸島についての記述を含む古文書や地理等を紹介しながら、中国の立場と主張を展開しています。27年9月10日、中国外交部の洪磊副報道局長は、日本政府の尖閣諸島国有化から3年が経過することに関し、「釣魚島と付属する島しょは中国固有の領土であり、中国側は釣魚島の主権を断固擁護する。**国の主権と領土保全を擁護する中国政府の決意と意志は確固不動である**」と述べています。



尖閣諸島 (毎日新聞社/時事通信フォト)



中国海警局公船「海警」(時事)

対日諸工作等

27年5月、米国司法省は、軍用通信機器に利用可能な特殊素材等の製造技術を盗んだとして、天津大学の教授3人を含む中国人6人を産業スパイ法違反等で起訴したと発表するなど、中国は、**諸外国において多様な情報収集活動**を行っていることが明らかになっています。また、中国は、先端技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、**巧妙かつ多様な手段で各種情報収集活動**を行っており、その情報収集活動の対象は、環境、食料、医療等に拡大しているものとみられます。このほか、中国は、我が国の政財官学等、各界関係者に対する働き掛けを行うなどの対日諸工作を行っているものとみられます。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、今後もこうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

ロシアの対日有害活動

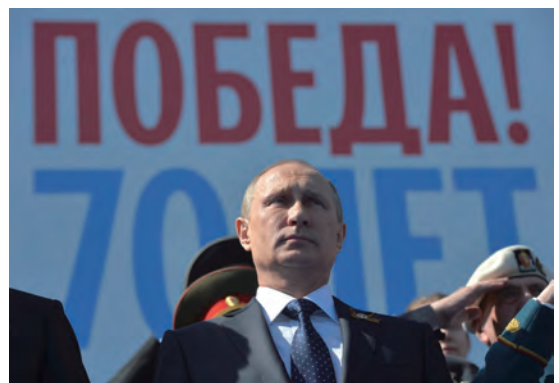
情勢

■ 日露関係

平成27年中、メドヴェージェフ首相を始めとする閣僚による北方領土訪問が相次ぐなど、**北方領土をめぐるロシアの対日強硬姿勢が顕著**となりました。一方で、6月、ドイツで行われたG7エルマウ・サミットにおいて、安倍首相は「プーチン大統領との対話をこれからも続けていく」考えを明らかにしたほか、9月の国連総会、11月のG20アンタルヤ・サミットの際にプーチン大統領と会談するなど、日露間の対話は継続しています。

■ ロシア対外情勢等

ウクライナ情勢をめぐり、欧米諸国による対ロシア制裁及びロシアによる報復措置が継続する中、9月、ロシアがアサド政権を支援するため内戦下のシリアに介入する姿勢を強めたことで、アサド政権の打倒を目指す米国は強く反発し、双方の対立が一層強まりました。ロシア国内では、欧米諸国による経済制裁や原油価格の下落等により経済状況が悪化しましたが、プーチン大統領は、対ドイツ戦争勝利70周年記念式典等で「**戦勝国**



対ドイツ戦争勝利70周年記念式典に出席したプーチン大統領 (ロイター/アフロ)

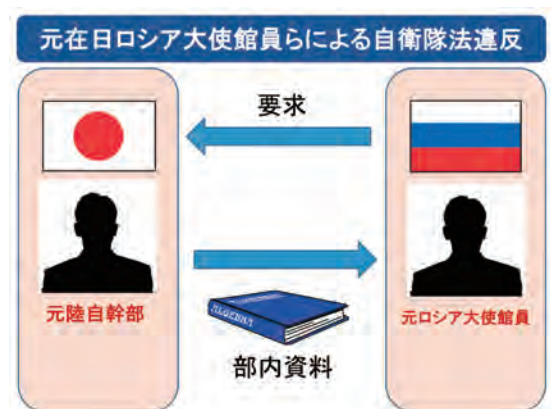
としてのロシアを強調し、国民の愛国心を高めることなどによって、高い支持率を維持しました。

対日諸工作等

27年1月、米国司法省は、ロシア対外情報庁(SVR)の工作員とみられる3人をスパイ容疑で訴追したと発表しました。3人は、銀行員や駐米のロシア政府職員としてニューヨークで活動し、経済関係の情報を収集していたとされています。

これまで我が国においても、ロシア情報機関員が、大使館員等の身分で入国し、情報収集活動を繰り返し行っており、12月には、**元陸上自衛隊幹部が情報機関員とみられる在日本国ロシア連邦大使館員(当時)に対して陸上自衛隊の部内資料を渡した**として、警視庁が、**同人らを自衛隊法違反で検挙**しました。

このように、依然として、ロシア情報機関による違法な情報収集活動が活発に行われているところ、今後も、警察としては、情報収集・分析機能の強化を図るとともに、違法行為には、厳正な取締りを行っていくこととしています。



大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

国際的な取組

核軍縮や核不拡散の取組を話し合う核拡散防止条約（NPT）の再検討会議が、平成27年4月27日から5月22日までニューヨークの国連本部で開催されました。5年に1度開催される同会議は、中東の非核化に関する国際会議の開催をめぐって加盟国の対立が解消せず、全会一致の合意方法を採用しているため最終合意案を採択できずに閉幕しました。

警察では、大量破壊兵器関連物資等の拡散が国際社会における重大な脅威となっている情勢を踏まえ、11月には、ニュージーランドが主催してウェリントンで実施されたPSI阻止訓練^(注)「Maru2015」に参加しました。

(注) PSI阻止訓練

国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びこれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で参加国が共同して執り得る移転及び輸送阻止のための措置を検討・実践する取組。我が国は平成15年の発足当初から積極的に参加。

違法行為の取締り

大量破壊兵器関連物資等の拡散は、我が国のみならず国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることから、我が国からの**大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締り**を推進しており、警察ではこれまでに**33件の不正輸出事件を検挙**しています。

27年中には、核兵器開発に使用されるおそれのある炭素繊維を韓国を経由して中国向けに不正に輸出した外為法違反事件等3件を検挙しました。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握かつ分析し、関係機関との緊密な連携体制を構築することにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを強化していくこととしています。

炭素繊維の特性

- ◆ 軽く(鉄の約1/4)で強い(鉄の約10倍)
- ◆ 優れた寸法安定性と高い耐熱性
- ◆ 電気を伝えやすく、電磁波を遮断し、X線透過性が良い

省エネ・省力化～時代のニーズに合致

【産業分野のみならず多様な用途で需要が拡大】

- 軽量・高剛性を生かし「航空宇宙・自動車分野」へ応用
～航空機やロケット、自動車の構造材料
- 更に高感度特性等を生かし「スポーツ・娯楽分野」へ応用
～釣竿、ゴルフクラブ、テニスラケット

他方で軍事転用しても非常に有用

【大量破壊兵器等の開発に使用されるおそれがあるとして外為法により輸出が規制】

- 核兵器開発の工程で使用される遠心分離機の基幹部品
- ミサイルや戦闘機の構造材料



被疑法人が不正輸出した炭素繊維と同型の炭素繊維

不法滞在対策

我が国に存在する不法残留者の数は、平成27年1月1日現在で、約6万人とされており、前年同期（26年1月1日）と比較して約1,000人増加しました。国籍別ではタイ及びベトナムが、在留資格別では技能実習が、それぞれ大幅に増加しました。

27年中、偽変造旅券を行使するなどして不法入国し、検挙された者の数は77人で、前年（116人）と比較して39人減少しました。他方、偽造技術の向上により精巧な偽造在留カード等の各種偽造証明書が出回っているほか、偽装結婚等により正規滞在者を装って滞在する偽装滞在者の増加が懸念されています。

また、店内に隠れ通路を設置したり、摘発の際にはホステスがすぐさまクローゼットに隠れる訓練を日常的に行っていた店舗が認められるなど、不法滞在・不法就労の手口も巧妙化しています。

このような中、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に推進した結果、27年中における来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の送致人員と同法第65条による入国警備官への引渡し人員の合計が、2,960人となりました。

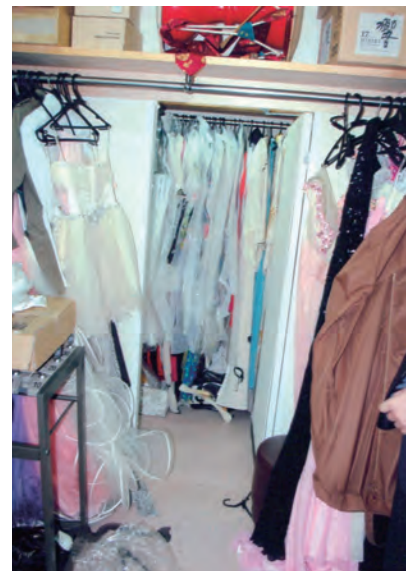
今後とも不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在や偽装滞在を助長する集団密航、旅券・在留カード等の偽変造、地下銀行、偽装結婚等に係る犯罪に対する取締りを強化することとしています。



在留カード偽造拠点の摘発

(26年3月、愛知)

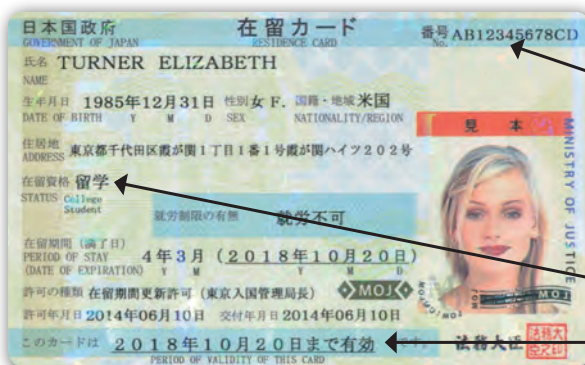
パソコンとプリンター等を使い、大量の在留カードを偽造・販売していました。



ホステスが隠れていたクローゼット

(10月、大阪)

在留カードの見方



「在留カード番号」
入国管理局のウェブサイトから在留カード番号の有効性が確認できます。

「在留資格」、「有効期限」等が確認できます。
不法滞在者にはカードは交付されません。

第4章 公安情勢

右翼等

抗議行動

右翼は、領土問題や歴史認識問題等の諸問題を捉え、活発な街頭宣伝活動等に取り組みました。

中国をめぐるっては、同国が申請していたいわゆる南京事件に関する文書がユネスコ（国際連合教育科学文化機関）記憶遺産に登録されたことを捉え、「ねつ造された南京大虐殺について中国が登録申請を強行した」などと批判しました。

韓国をめぐるっては、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録に当たり、朝鮮人の強制徴用に関する施設があるとして審議において強硬姿勢を示すなどした韓国の対応や竹島が不法占拠されていることを捉えて批判しました。



抗議行動を行う右翼団体（9月、東京）



街頭宣伝活動を行う右翼団体（2月、島根）

街頭宣伝活動

一部の右翼は、企業等に対して「糾弾活動」と称し、街頭宣伝車を用いて大音量で執ような街頭宣伝活動を行い、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害しています。

平成27年中、街頭宣伝活動の糾弾対象となった企業は**約210社**に上っています。

一部の右翼は、今後も市民生活の平穩を害するこうした街頭宣伝活動を行うとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、名指しを避けて企業糾弾を行うなど、活動方法を一層巧妙化させるものとみられます。

違法行為の検挙

■ テロ等重大事件の未然防止に向けた違法行為の検挙

27年中、「テロ、ゲリラ」事件の発生はみられませんでした。

警察では、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種情報の収集・分析を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めています。



街頭宣伝活動に対する取締り (8月、東京)

■ 右翼による違法行為の取締り

27年中の右翼による違法行為（右翼関係事件）の検挙件数・人員は、**1,485件1,527人**でしたが、これらの検挙事件のうち、**資金獲得を目的とした恐喝事件や詐欺事件**等の悪質な犯罪の検挙は**168件180人**に上り、道路交通法違反を除く全検挙件数(544件)の**約31%**を占めました。

また、市民の平穏な生活を害する**悪質な街頭宣伝活動**に対しては、その内容や形態を捉え、名誉毀損等により**26件50人**を検挙しました。

警察は、右翼による違法行為に対し、引き続き徹底した取締りを行うこととしています。



街頭宣伝活動に対する取締り (8月、宮城)

第4章 公安情勢

右派系市民グループをめぐる動向

■ 右派系市民グループをめぐる情勢

27年中、「在日特権を許さない市民の会」を始め、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、韓国や北朝鮮との問題等を捉えた徒歩デモや街頭宣伝活動等に各地で取り組み、全国における徒歩デモは約70件に及びました。

また、右派系市民グループの活動に対して抗議する勢力（以下「反対勢力」という。）が、一部の参加者による過激な言動について、「ヘイトスピーチ」であると批判するなどして、抗議行動に取り組みました。

右派系市民グループは、引き続き、内外の諸問題に敏感に反応し、徒歩デモ等により自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の発生が懸念されるほか、外国公館等に対する抗議行動を継続するものとみられます。



右派系市民グループのデモ行進（5月、東京）

■ 違法行為の取締り

警察は、右派系市民グループと反対勢力とのトラブルから生じる違法行為の未然防止の観点から、厳正公平な立場で必要な警備措置を講じています。

26年9月に都内の路上において、デモ行進中にデモに反対する男性を金属製の棒で突くなどしたとして、右派系市民グループの男を27年5月に**暴行罪で逮捕**しました。

警察は、引き続き、違法行為を認知した際には、法と証拠に基づき厳正に対処していくこととしています。



右派系市民グループのデモ行進（12月、東京）

極左暴力集団

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、平成27年も、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性・党派性を隠し、社会情勢を捉えて、反戦・反基地運動や反原発運動等に取り組みました。

極左暴力集団は、今後も大衆運動や労働運動に介入するものとみられ、その一方で、調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

革マル派

革マル派は、26年6月に第1巻を刊行した「革マル派五十年の軌跡」(全4巻、別巻1)の第2巻と第3巻を27年2月と9月にそれぞれ出版しました。両巻では、同派の創始者である黒田寛一前議長(故人)の未公開文書や過去の革共同大会の基調報告を掲載し、改めて、**黒田前議長が提唱した理論に依拠した「組織建設」**を訴えました。

労働運動では、労働組合の指導部批判を展開し、それら労組が主催する定期大会等の会場周辺で、参加者に対して同派への結集を呼び掛けるビラを配布するなどして同調者の獲得を図りました。

大衆運動では、政府が進める諸施策を批判し、「政権打倒」を主張して、抗議行動に取り組みました。特に、平和安全法制関連二法案の国会審議を捉え、「侵略戦争法制定阻止」を主張し、各地の自民党支部に対する抗議行動に取り組んだほか、国会前抗議行動等に多数の活動家を動員し、同派の主張を掲載したビラの配布、団体旗やのぼりの掲出により、自派の存在を誇示しました。また、同法成立後は、「戦争法撤廃」を主張する集会、デモに取り組みました。



革マル派のデモ (10月、東京)

革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、同派創設時の副議長である松崎明元JR東労組会長(故人)が「日本労働運動に残した功績は大変大きなものであり、その業績を後世に伝えるため」として、2月から「松崎明著作集」(全8巻)の刊行を開始しました。

革マル派は、今後も**黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図る**ものとみられます。

第4章 公安情勢

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、「**国鉄闘争**」を「**不動の基軸**」に、「**反原発闘争**」及び「**安保決戦**」を最重要課題に、それぞれ掲げて活動しました。

労働運動では、27年中、同派が主導する国鉄動力車労働組合（動労）の傘下労組を神奈川、新潟、福島各県に結成したほか、11月1日、都内で開催した、「11・1全国労働者総決起集会」では、**国鉄闘争の更なる強化**を訴えました。

大衆運動では、「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称：「な全」）が、独自の集会、デモ等に取り組みました。また、同派系全学連等は、6月から9月にかけて、平和安全法制関連二法案の国会審議を捉え、「国会包囲大闘争」等と称し、都内で集会、デモ等に取り組んだほか、7月に都内で開催した集会で、「改憲阻止」を目的に、「戦争絶対反対！許すな改憲！1000万人署名運動」を開始すると発表し、各地で署名活動に取り組みました。



中核派（党中央）のデモ（7月、東京）

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、他党派との共闘・連携や大衆運動を通じた組織拡大を目指し、原発、反戦・反基地等のテーマで取り組まれる集会やデモに参加し、同調者の獲得を図りました。

党中央は、今後も**国鉄闘争を基軸に、改憲阻止、反原発、選挙闘争等を中心とした闘争を継続**し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派は、原発の再稼働反対や反戦・反基地等を捉えた闘争に取り組むものとみられます。

革労協

革労協主流派は、「**農地強奪阻止**」をスローガンに掲げ、**成田闘争を重点**に取り組みました。



主流派のデモ（7月、東京）

同派は、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ（反対同盟北原グループ）が主催する闘争に参加するとともに、独自の成田現地闘争に取り組みました。また、同派は、反戦・反基地闘争にも積極的に取り組み、平和安全法制関連二法案の国会審議を捉えて、27年7月と9月に計3回にわたり、都内で「戦争法粉碎、安倍連合政府打倒」を主張するデモを実施したほか、国会前における抗議行動にも取り組みました。

革労協反主流派は、日米首脳会談当日である4月28日、「米陸軍キャンプ座間に向けた飛翔弾発射事件」を引き起こし、犯行声明で、「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)改定」や「集団的自衛権行使のための反革命戦争法案」に反発して実行したことを明らかにしました。また、平和安全法制関連二法案の国会審議を捉え、8月と9月に、都内で、「安保法制関連法粉碎闘争」(デモ)に取り組んだほか、電源開発大間原子力発電所の建設や九州電力川内原子力発電所の再稼働に反対し、現地でデモ行進を行うなど、反原発・反核燃闘争にも取り組みました。



反主流派のデモ (6月、東京)

両派は、今後も組織の維持・拡大を図るとともに、それぞれが取り組む成田闘争や反戦・反基地闘争等をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

成田闘争

反対同盟北原グループ及びこれを支援する極左暴力集団は、同グループと成田国際空港株式会社との間で争われている土地明渡裁判の一つで、東京高等裁判所が原告(反対同盟員)の控訴を棄却する判決を言い渡したことを捉え、上告審に向け、「最高裁・緊急5万人署名運動」を立ち上げ、裁判闘争の盛り上げを図りました。また、3月と10月に成田市内で開催した「全国総決起集会」では、「農地死守」、「軍事空港粉碎」等を訴えました。



「3・4東京高裁包囲闘争」(3月、東京)

極左暴力集団は、今後も成田闘争に取り組む、裁判等の進捗状況を捉えて、空港関係者、空港関連施設等に対する違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

極左暴力集団対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動を推進しました。27年中は、中核派系全学連活動家を監禁し、傷害を負わせたとして、同派系全学連活動家計4人を監禁致傷罪で逮捕するなど、**極左活動家等28人**を検挙しました。

警察では、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団による違法行為の取締りを徹底することとしています。



極左暴力集団
指名手配ポスター

オウム真理教

教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph（アレフ）」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。現在、教団は、15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、信者数は、その活動状況等から合計で**約1,650人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真を拠点施設の祭壇に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線**を徹底しています。このような中、同派では、松本の二男の教団復帰をめぐる動向に端を発して、内紛が生じており、二男の教団復帰を支持する執行部は、その方針に異を唱え行動するなどした複数の幹部信者等を相次いで除名等の処分にするなど、統制を図っています。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じ、「松本からの脱却」を強調したりするなど、**松本の影響力がないかのように装って活動**しているほか、著名人との対談やマスコミの取材を積極的に受け入れるなどし、「開かれた教団」のアピールに努めています。また、同派は、宗教団体ではなく「思想哲学の学習教室」であるとして、一部法具等の使用停止、祭壇の廃止等の組織の刷新をアピールするなど、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づく観察処分の適用回避に向けた取組に全力を挙げています。

今後、主流派は、松本への絶対的帰依を強調しながら、組織の拡大、統制を図っていくものとみられます。一方、上祐派は、「松本からの脱却」を装いながら、**観察処分の適用回避に努め、組織の維持を図っていくもの**とみられます。

なお、平成27年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるなどとして、団体規制法に基づき、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（30年1月末まで）更新する決定を行いました。



オウム真理教の拠点施設等

組織拡大に向けた動向

主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、**ヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じて、参加を呼び掛ける**などし、信者獲得を図っています。

オウム真理教対策の推進

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。**27年中は、観光庁長官等の登録を受けずに旅行業を営んだとして、旅行業法違反（無登録営業）で上祐派出家信者1人を検挙**しました（7月、警視庁）。

また、地下鉄サリン事件から20年が経過し、教団に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、各種機会を通じ、教団の現状や教団の組織的違法行為に対する検挙事例等を、住民や地方自治体等に対して積極的に広報するとともに、教団施設周辺地域の住民の安全・安心を確保するため、その要望も踏まえ、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。



警察博物館企画展
「地下鉄サリン事件から20年」



教団施設周辺における警戒警備活動状況

※ **オウム真理教による主な事件**

事 件 名	発 生 日	死者数及び負傷者数
① 弁護士一家殺害事件（殺人）	平成元年11月4日	死者3人
② 松本サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成6年6月27日	死者8人 負傷者約140人
③ 公証役場事務長逮捕・監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊）	平成7年2月28日	死者1人
④ 地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成7年3月20日	死者13人 負傷者5,800人以上 (※) オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数

第4章 公安情勢

日本共産党

第18回統一地方選挙の結果

日本共産党は、平成27年4月の第18回統一地方選挙で、特に「7つの県議空白県」(栃木、神奈川県、静岡、愛知、三重、滋賀及び福岡)での議席獲得を重視し、選挙活動に取り組んだ結果、**41道府県議会議員選挙で111議席を獲得**し、前回獲得した80議席から大幅に議席を伸ばしました。この結果、非改選の都県を含めて、**結党以来初めて全都道府県議会で議席を確保**しました。共産党は選挙結果について、「一昨年の都議選・参院選、昨年の総選挙に続く、重要な躍進となった」などと評価しました。一方で、「後継候補者を擁立できず、みすみす議席を後退させた選挙区も少なくない」、「わが党が克服すべき最大の問題は、党の自力の弱点にある」などとして、党勢拡大の取組強化を訴えました。

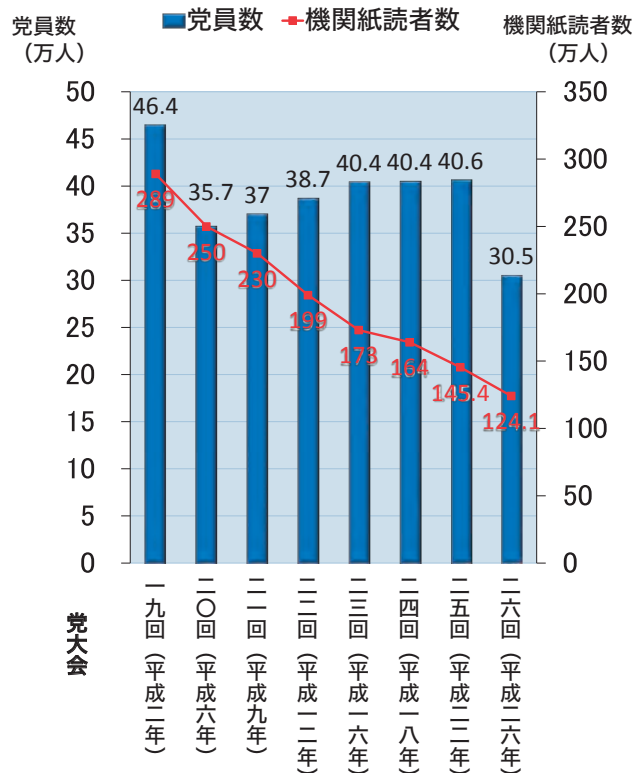
「党勢拡大大運動」の取組

日本共産党は、平和安全法制関連二法案が国会で審議されている最中の6月、「戦争法案の成立を許さないたたかいは、日本の命運を左右する歴史的なたたかひ」、「いまほど情勢を切り開くことができる、強く大きな党をつくることが求められる時はない」などとして、6月10日から9月30日までを期限とする**「戦争法案阻止・党勢拡大大運動」**に取り組むことを決定しました。

日本共産党は、この期間中に、5,051人が入党し、「しんぶん赤旗」読者は、日刊紙、日曜版合わせて1万3,054人の増加となったと公表しました。

山下芳生書記局長は、「党勢拡大大運動」の結果を踏まえて「開始された前進を絶対に中断させることなく、飛躍的前進を勝ち取ろう」と更なる党勢拡大を訴えました。

日本共産党の党員、機関紙読者数の推移
(公表数)



平和安全法制等を捉えた「一点共闘」

日本共産党は、**政治的立場の違いや党派の垣根を越え、一致点に基づき共同する「一点共闘」**に取り組み、平和安全法制をめぐるのは、志位和夫委員長が「戦争法案反対の一点で国会内外で思想・信条の違いを超えて、すべての政党・団体・個人が力をあわせよう」と平和安全法制反対での「一点共闘」を呼び掛けました。平和安全法制反対を訴える集会等では、志位委員長が日本共産党を代表して挨拶を行い、同法制の廃止を訴えたほか、反原発を訴える大規模集会や首相官邸前抗議行動には、志位委員長を始めとする党国会議員が参加しスピーチを行いました。

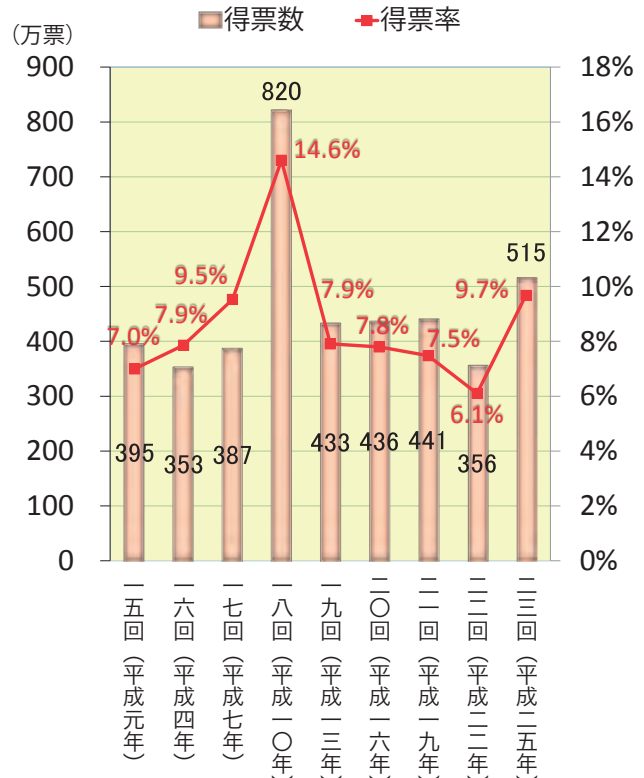
「国民連合政府」構想の提唱

日本共産党は、9月19日、第4回中央委員会総会を開催し、「**「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」**の実現をよびかけます」と題して、①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させる、②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくる、③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が国政選挙で選挙協力を行う、の3点を柱とした**「国民連合政府」構想**を提唱しました。

参議院議員通常選挙に向けた取組

日本共産党は、27年1月の第3回中央委員会総会で、26年12月に行われた第47回衆議院議員総選挙の結果について、「比例代表選挙で650万票、得票率10%以上、すべての比例ブロックで議席獲得・議席増を勝ちとり、小選挙区でも議席を獲得するという目標を基本的に達成できた」などと評価しました。その上で、「総選挙での躍進は綱領実現という目標に照らせば、第一歩にすぎない」、「国政選挙における過去最高の峰を上回り、新たな峰をめざそう」などとして、**次期国政選挙の目標を「比例代表選挙で850万票、得票率15%以上」**とすることにしました。

参議院議員通常選挙（比例代表）における
日本共産党の得票数、得票率の推移



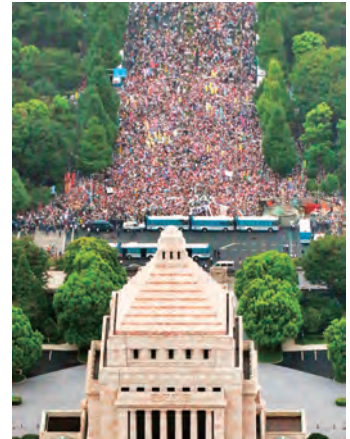
第4章 公安情勢

大衆運動

平和安全法制をめぐる動向

大衆団体等は、平和安全法制をめぐり、平成27年5月上旬から国会議事堂周辺等において、断続的に抗議行動に取り組みました。参議院での採決を見据えて8月30日に行われた国会議事堂周辺等における抗議行動には、**約12万人（主催者発表）**が参加しました。

大衆団体等は、28年も引き続き、平和安全法制の廃止に向けた取組等を展開していくものとみられます。



平和安全法制に反対する
抗議行動（8月、東京）
（朝日新聞社/時事通信フォト）

反戦・反基地運動

大衆団体等は、沖縄県の普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐり、移設計画の撤回や工事中止等を訴え、移設先のキャンプ・シュワブゲート前等で抗議行動に取り組みました。また、5月17日には、那覇市内で集会に取り組み、**約3万5,000人（主催者発表）**が参加しました。

大衆団体等は、28年も引き続き、普天間飛行場の移設等を捉え、反戦・反基地運動に取り組むものとみられます。



辺野古移設に反対する沖縄県民大会（5月、沖縄）
（共同）

原子力政策をめぐる動向

大衆団体等は、引き続き、反原発、脱原発を主張して、毎週金曜日の首相官邸前での抗議行動や全国各地での集会等に取り組みました。

とりわけ、国内全ての原子力発電所の運転が停止する中、九州電力川内原子力発電所の運転再開を捉え、8月9日には、川内原子力発電所正門等に県内外から**2,000人（主催者発表）**を集めて集会、デモを行い、「川内原発再稼働反対」等を訴えました。

大衆団体等は、28年も引き続き、原子力発電所の運転再開等を捉え、反原発運動に取り組むものとみられます。



川内原発再稼働阻止！ゲート前大行動（8月、鹿児島）
（時事）

反グローバリズム等の社会運動

27年6月に開催されたG7エルマウ・サミットをめぐっては、エルマウ周辺において、約3,600人が「反G7」等を掲げてデモを行い、一部の活動家が**警察部隊と衝突**しました。また、ミュンヘンでは、**約3万4,000人**が自由貿易協定反対等を訴えてデモに取り組んだほか、サミット期間中、複数の抗議行動が取り組まれ、一時拘束を含め70人以上が逮捕されました。

一方、国内では、こうした国際会議の開催はありませんでしたが、国内の反グローバリズムを掲げる勢力等は、今後、伊勢志摩サミットに向けて、活動を活発化させていくものとみられます。



ドイツ・エルマウでの抗議(6月)
(EPA=時事)

過激な環境保護団体

過激な環境保護団体シー・シェパードは、和歌山県太地町たいじのイルカ漁に対し、漁期期間中、同町に活動家を常駐させ、イルカ漁の様子をビデオ撮影し、反対主張を一方的にウェブサイトで公表するなどの抗議活動に取り組んでいます。



活動家に職務質問する警察官(11月、和歌山)

和歌山県警察では、**「太地町特別警戒本部」**を設置し、同町の**臨時交番を拠点に警戒活動**を推進しています。さらに、警察では、法務省入国管理局等関係機関と連携して**水際対策を強化**し、27年中、シー・シェパード関係者7人が上陸拒否されました。また、シー・シェパードは25年度まで、我が国の南極海調査捕鯨に対し、過激な妨害活動に取り組んできました。26年度は、我が国が南極海調査捕鯨を中止したことから、妨害活動の取組はありませんでしたが、27年度は調査捕鯨を再開しており、シー・シェパードが妨害活動に取り組むものとみられます。

雇用問題関連

全国労働組合総連合(全労連)は、政府が、労働者派遣法や労働基準法等の改正を目指したことを受け、労働法制改正に反対する運動に取り組みました。

第86回中央メーデーでは、**「時給1000円以上、全国一律最賃制の実現」**、**「安倍「暴走」政治ストップ」**等のスローガンを掲げ、集会・デモに取り組みました。

全労連は、28年も引き続き、雇用情勢等を捉えて、各種運動に取り組むものとみられます。



第86回中央メーデー(5月、東京)
(時事通信フォト)

警察の集団警備力

機動隊

機動隊は、集団警備力の中核として、集団不法事案、「テロ、ゲリラ」事件に対する治安警備や台風、地震等の災害警備に当たるほか、必要に応じて、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を行う常設部隊です。

機動隊の任務

集団警備力の中核としての活動

- 集団不法事案に対する治安警備
- 主要な警衛・警護警備、災害警備 等

集団警備力の特性を生かした活動

- 繁華街、歓楽街等における集団警ら
- 暴力団や暴走族の一斉取締り 等

機能別部隊による活動

- 爆発物事件等の現場における危険物の処理
- 海や山等での遭難者の捜索及び救助 等

機動隊

集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊

【機能別部隊】

爆発物処理班、銃器対策部隊、水難救助部隊、レスキュー部隊、NBCテロ対応専門部隊 等

管区機動隊

平常時には、地域、刑事、交通等の勤務につきながら、機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等においては府県を超えて広域運用される部隊

第二機動隊

警察署勤務員等から指定され、機動隊を補完して警備実施に当たる部隊

都道府県警察には、機動隊のほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されています。



機動隊等による各種警備活動

テロ対処部隊等

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件を鎮圧するため、**特殊部隊 (SAT : Special Assault Team) (約300人)** を8都道府県警察に設置しています。また、原子力関連施設の警戒警備を行い、銃器を使用した事案等が発生した場合に対処する部隊として、全国の機動隊に**銃器対策部隊 (約1,900人)** を設置しています。

このほか、NBCテロが発生した場合に備え、9都道府県警察に高度な装備資機材を配備した**NBCテロ対応専門部隊 (約200人)** を、その他の府県警察には必要な装備資機材を配備した**NBCテロ対策班** を、それぞれ設置しているほか、爆発物使用事案に迅速・的確に対処するため、全国の機動隊に**爆発物処理班 (約1,200人)** を設置しています。

さらに、ハイジャック対策を強化するため、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携し、**スカイ・マーシャル (航空機への警乗)** の的確な運用を図っています。

特殊部隊 (SAT)	8都道府県警察(北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄)に設置
任務	ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出勤し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。
装備	自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等
銃器対策部隊	各都道府県警察の機動隊に設置
任務	銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、原子力関連施設の警戒警備にも当たっている。また、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たる。
装備	サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾楯等
NBCテロ対応専門部隊	9都道府県警察(北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡)に設置
任務	NBCテロが発生した場合に迅速に出勤して、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。
装備	NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等
爆発物処理班	各都道府県警察の機動隊に設置
任務	爆発物使用事案の発生に際し、迅速的確に爆発物の現場処理に当たり、爆発による被害の発生を防止するとともに、証拠を保全する。
装備	X線透過装置、マジックハンド、爆発物収納筒、防護服、防爆楯等
スカイ・マーシャル	
任務	ハイジャック等のテロ事件に対し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を検挙する。



特殊部隊 (SAT)



銃器対策部隊



爆発物処理班



NBCテロ対応専門部隊

警戒警備の強化

重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関、米国関係施設や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなど、警戒警備を強化しています。



首相官邸における警戒

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、**空港・港湾危機管理(担当)官**を置き、水際対策を強化しています。警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム(A P I S)**及び**外国人個人識別情報認証システム(B I C S)**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。



横浜港における水際対策訓練
(10月、神奈川)

武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の**国民保護措置**を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。平成27年11月には、北海道において、イベント会場に化学剤「サリン」が散布され多数の死傷者が発生したなどの想定で、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練が行われました。

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊との緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する共同訓練を実施するなど、連携の強化に努めています。



国民保護共同実動訓練
(11月、北海道)

原子力関連施設に対するテロ対策

■ 核テロの脅威

福島第一原子力発電所事故においては、冷却機能の喪失等により、原子炉が管理不能の状態に陥り、放射性物質等が外部に放出されるなど、原子力関連施設のぜい弱性が露呈しました。こうした事態は、自然災害のみならず、テロリスト等による妨害破壊活動によっても発生し得ることが懸念されています。

■ 警察における取組

(1) テロ関連情報の収集・分析

警察では、原子力関連施設に対するテロを未然に防止するため、外国治安情報機関等との緊密な情報交換、関係機関との連携による水際対策、不審人物や組織に関する情報の収集・分析等を実施しています。

(2) 警戒警備の強化

警察では、サブマシンガンやライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した**銃器対策部隊**が、**24時間体制で原子力関連施設の警戒警備に当たっており**、情勢が緊迫したときには、銃器対策部隊を増強派遣するほか、高度な制圧能力と機動力を有する**特殊部隊（SAT）**を迅速に投入する体制をとっています。



原子力関連施設の警戒

(3) 原子力事業者との連携

警察庁職員が原子力事業者の事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、原子力事業者に対し自主警戒に関する指導を行うことなどにより、原子力事業者による防護措置の実効性の確保に努めています。

(4) 自衛隊との共同訓練

一般の警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合に備え、**警察と自衛隊との間で共同訓練**を実施しており、27年2月には青森県警察が、10月には新潟県警察が、それぞれ原子力発電所敷地内における自衛隊との共同実動訓練を実施しました。



自衛隊との共同実動訓練
(10月、新潟)

第5章 警備実施

警衛・警護

警 衛

平成27年中、天皇皇后両陛下は、

- ・ 第66回全国植樹祭御臨場（5月：石川県）
- ・ 第70回国民体育大会御臨場（9月：和歌山県）
- ・ 第35回全国豊かな海づくり大会御臨席（10月：富山県）

を始め、第3回国連防災世界会議開会式御臨席（3月：宮城県）等のため行幸啓になりました。



第35回全国豊かな海づくり大会御臨席に伴う警衛
(10月、富山)



第70回国民体育大会御臨場に伴う警衛
(9月、和歌山)

皇太子殿下は、

- ・ 第26回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席（5月：宮崎県）
- ・ 第15回全国障害者スポーツ大会御臨場（10月：和歌山県）
- ・ 第30回国民文化祭・かごしま2015御臨場（10月：鹿児島県）

等のため行啓になりました。

また、海外へは、天皇皇后両陛下が戦没者慰霊及び友好親善のためパラオ国を御訪問（4月）になったほか、皇族方が計7回御訪問になっています。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、天皇及び皇族の御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。



第15回全国障害者スポーツ大会御臨場に伴う警衛
(10月、和歌山)



第30回国民文化祭・かごしま2015御臨場に伴う警衛
(10月、鹿児島)

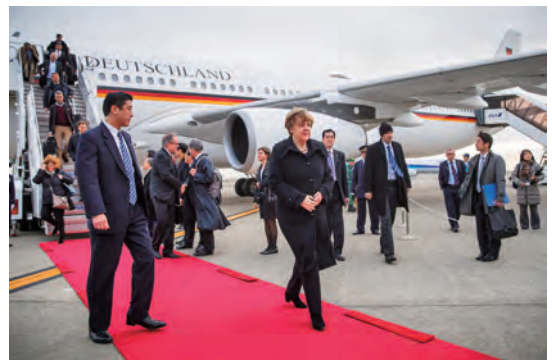
警 護

■ 外国要人

27年中は、国賓としてフィリピン大統領（6月）、公賓としてベトナム共産党中央執行委員会書記長（9月）、公式実務訪問賓客としてドイツ首相（3月）、マレーシア首相夫妻（5月）、スリランカ首相夫妻（10月）等がそれぞれ来日し、関係都道府県警察では、所要の警護警備を実施して、外国要人の身辺の安全を確保しました。

主な外国要人の来日（平成27年中）

2月	タミーム・カタール首長
3月	トンシン・ラオス首相 メルケル・ドイツ首相 ジョコ・インドネシア大統領夫妻 コエーリョ・ポルトガル首相
5月	ナジブ・マレーシア首相夫妻
6月	アキノ・フィリピン大統領
8月	レンツィ・イタリア首相夫妻
9月	チョン・ベトナム共産党中央執行委員会書記長 ムセベニ・ウガンダ大統領夫妻
10月	ウィクラマシンハ・スリランカ首相夫妻 オニール・パプアニューギニア首相夫妻



メルケル・ドイツ首相来日に伴う警護（3月、東京）
（dpa/時事通信フォト）

■ 国内要人

27年中、警察では、安倍首相のG7エルマウ・サミット出席等に伴うドイツ訪問（6月）、G20サミット、APEC、ASEAN出席等に伴うトルコ、フィリピン、マレーシア歴訪（11月）等における警護警備を行い、関係国の警護当局と緊密に連携して、首相の身辺の安全を確保しました。

安倍首相の主な海外訪問（平成27年中）

1月	中東（エジプト、ヨルダン、イスラエル、パレスチナ）
3月	シンガポール
4月	インドネシア（アジア・アフリカ会議）、米国
6月	ウクライナ、ドイツ（G7サミット）
9月	米国（国連総会）、ジャマイカ
10月	モンゴル、中央アジア（トルクメニスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン）
11月	韓国（日中韓サミット）、トルコ（G20）、フィリピン（APEC）、マレーシア（ASEAN）、フランス（COP21）
12月	ルクセンブルク、インド



総理警護の状況（9月、東京）
（AFP=時事）

自然災害への対処

大雨等の自然災害

■ 大雨

台風及び前線の影響により、平成27年9月9日から11日にかけて、関東地方と東北地方で記録的な大雨が観測されました（「平成27年9月関東・東北豪雨」）。

特に、9月10日から11日にかけて、栃木県、茨城県及び宮城県に大雨特別警報が発表され、茨城県において鬼怒川の堤防が決壊するなどして、死者8人、負傷者77人等の被害が発生しました。警察では、この災害に関し、関係都道府県警察において指揮体制を確立するとともに、13都県警察から広域緊急援助隊等の警察災害派遣隊延べ約3,000人、警察用航空機（ヘリコプター）延べ38機を茨城県警察及び宮城県警察へ派遣し、被害情報の収集、被災者の救出救助等の活動を実施しました。茨城県、宮城県及び栃木県では、警察のヘリコプターやボート等により600人以上を救助しました。



警視庁のヘリコプターによる救出救助活動
(9月、茨城)



ボートによる救出救助活動 (9月、茨城)



家屋2階からの救出救助活動 (9月、宮城)

■ 火山の噴火

5月29日、鹿児島県の**口永良部島**が噴火し、全島民に避難指示が出されたほか、負傷者1人の被害が発生しました。

鹿児島県警察では、指揮体制を確立するとともに、ヘリコプター等による被害情報の収集、住民の避難誘導、避難区域の残留者確認、避難所における困りごと相談対応等の活動を実施しました。



避難所における相談対応 (6月、鹿児島)

今後の大規模災害への備え

■ 危機管理体制の再構築

警察では、東日本大震災における反省・教訓を踏まえ、災害に係る危機管理体制を再構築するため、組織横断的な取組を行っています。

各都道府県警察においては、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組を計画的に進めているほか、南海トラフ地震、首都直下地震等の被害想定や局地的な豪雨による土砂災害等最近における災害の特徴を踏まえつつ、各都道府県の地理的特性に応じた災害対策を推進しています。

また、警察庁においては、災害対処能力の向上を図るため、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するため、28年度から近畿管区警察学校内で、**災害警備訓練施設**の運用を開始する予定です。



広域緊急援助隊合同訓練（11月、香川）



災害警備訓練施設

■ 原子力災害対策

福島第一原子力発電所事故では、自然災害に端を発した複数の原子炉の過酷事故、長期にわたる住民の広域避難等、多方面に大きな課題を残し、国は、原子力防災会議及び原子力規制委員会の設置、原子力災害対策特別措置法の改正、防災基本計画の修正等、これまでの原子力災害対策の抜本的な見直しを行いました。

警察では、これらを踏まえ、原子力災害に備えた組織改編や増員、装備資機材の整備・拡充に努めるとともに、関係機関、原子力事業者等と連携した実践的訓練の実施、自治体等と連携した地域防災計画の修正等を進めています。

■ 今後の災害対策の見直し

警察では、今後発生が懸念される南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害における警察措置について、政府の各種計画の策定・見直し等を踏まえ、引き続き、部隊派遣計画等の具体的な検討を進めていくこととしています。

伊勢志摩サミットをめぐる諸情勢

1 はじめに

伊勢志摩サミットは、平成28年5月26、27日の両日、三重県志摩市賢島において開催されます。また、4月10、11日に広島県広島市で開催される外務大臣会合、5月20、21日に宮城県仙台市で開催される財務大臣・中央銀行総裁会議等、**過去最多の10の関係閣僚会合が全国各地で開催**されます。



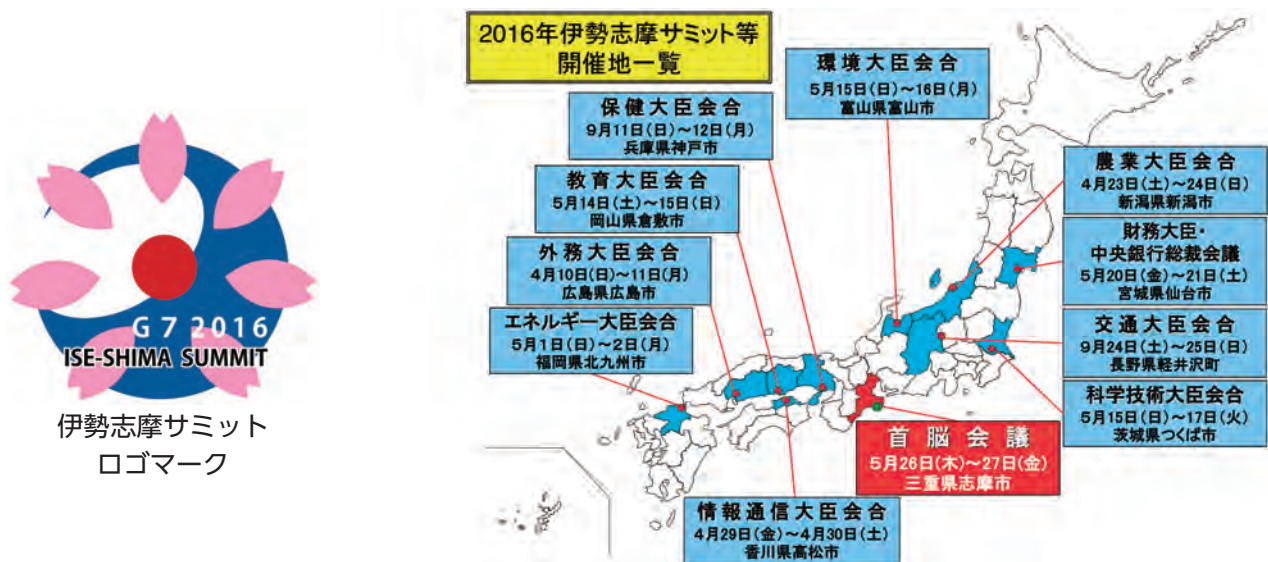
伊勢志摩サミット会場となる三重県志摩市賢島

ISILは、米国を中心とする有志連合をテロの標的とみなしており、その中には、我が国を始めとする主要7か国が含まれています。また、27年11月のフランス・パリにおける同時多発テロ事件では、スタジアムやレストラン等不特定多数の者が集まる、いわゆるソフトターゲットがテロの標的となりました。

さらに、サイバー攻撃が世界的に頻発していることに加え、過去のサミットでは、17年の英国グレンイーグルズ・サミット開催期間中に、開催地から離れた首都ロンドンで同時多発テロ事件が発生したほか、反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による抗議行動が行われています。また、我が国で開催されたサミットにおいては、極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件等が発生しています。

これらの情勢を踏まえると、伊勢志摩サミットや関係閣僚会合の開催地だけではなく、東京や大阪を始め全国各地において、重要施設や公共交通機関等に対するテロ等を未然防止するための対策が必要となります。

警察は、伊勢志摩サミット等の成功に向け、総力を挙げて警備の万全を期すこととしています。



2 伊勢志摩サミットをめぐる諸情勢

■ 国際テロ情勢

ISILやAQは、我が国を始めとするサミット参加各国をテロの標的とみなしており、現実には我が国の権益や邦人がテロの標的となる事案が発生しています。海外において、過去には、サミット等の大規模イベントの開催期間中や期間前にテロが発生している上、27年11月には、フランス・パリでISILによる犯行とされる銃器や爆発物を用いた無差別・同時多発テロ事件が発生し、130人が死亡するなど、**国際テロ情勢は一層厳しい状況にあり、我が国に対するテロの脅威は現実のもの**となっています。



フランス・パリにおける同時多発テロ事件の犯行現場で黙とうする人々
(AFP=時事)

■ サイバー攻撃情勢

サミット等の国際的な大規模イベントにおいては、イベントそのものの妨害やプロパガンダの流布等を企図したサイバー攻撃のほか、テロの準備行為として、重要インフラ事業者等のシステムに侵入し警備体制等に関する情報を窃取するサイバー攻撃による被害の防止に万全を期す必要があります。

■ 反グローバリズムを掲げる過激な勢力等及び極左暴力集団・右翼情勢

反グローバリズムを掲げる過激な勢力等は、近年のサミット開催時に大規模なデモに取り組み、その過程で一部の活動家は、国内で違法な形態によるデモを、海外で店舗の破壊や道路封鎖、投石等を、それぞれ行うなどしました。我が国でのサミット開催時に、極左暴力集団は、「サミット粉碎」を主張し、飛翔弾の発射や過激な抗議行動に取り組みました。右翼は、領土問題等を捉えて街頭宣伝活動に取り組み、また、会議場周辺や要人の宿泊先等において、要人への接近を企図して執ように徘徊しました。

伊勢志摩サミットをめぐる、反グローバリズムを掲げる過激な勢力及び極左暴力集団等は、開催地のみならず、大都市圏で集会やデモ等を行うことが、右翼は、批判対象への抗議行動を活発化させることがそれぞれ予想され、その過程で、違法行為を引き起こすおそれがあります。



デモ規制を行う警察部隊
(20年7月、札幌市)



北海道洞爺湖サミットに際し
街頭宣伝活動を行う右翼団体
(20年7月、北海道)



北海道洞爺湖サミットに反対して
取り組まれたデモ
(20年6月、東京)

第6章 伊勢志摩サミットの成功に向けて

伊勢志摩サミットに向けた警察の取組

■ 警備体制の確立

警察庁では、伊勢志摩サミット等警備に向けた体制を確立するため、平成27年6月12日、次長を長とする**伊勢志摩サミット等警備対策委員会**を、首脳会議、外務大臣会合、財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地を管轄する三重・広島・宮城の各県警察及び中部国際空港を管轄する愛知県警察の**4県警察がサミット対策課を、その他全ての都道府県警察が警備対策委員会等を、それぞれ設置**して体制を確立して

おり、サミット開催機会を捉えたテロ等の未然防止を図るため、正に**全国警察が一体となって総合的な警備諸対策を推進**しています。



第1回警察庁伊勢志摩サミット等
警備対策委員会

■ 精強な部隊の錬成

反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による大規模なデモや暴動を適切に規制し、違法行為を防ぐため、機動隊等では、複数の都道府県警察との合同訓練等の**大規模訓練を実施**しています。また、各国首脳を直近で護る警護員については、各管区警察局単位で実戦的訓練を反復実施するなど、**個々の警護員の實力向上**を図っています。

特に、厳しい国際テロ情勢を踏まえ、各都道府県警察の**銃器対策部隊**については、平素から訓練時間を確保するなどして対処能力の強化を図っています。



銃器対策部隊訓練 (9月、警視庁)

■ 官民連携、国民の理解と協力の確保

首脳会議の開催地を管轄する三重県警察では、27年10月、テロ等を未然に防止するため、関係機関や民間事業者等と緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進することを目的に「**テロ対策三重パートナーシップ推進会議**」を設立しました。

また、サミット警備においては、警戒や検問、交通規制等、長期間かつ広範囲にわたる警戒警備を実施する必要があります。こうした取組は、国民生活に少なからず影響を及ぼすほか、テロ等に関する不審情報を積極的に警察に通報していただくためにも、国民の理解と協力が欠かせないため、警察では、**住民懇話会**等各種会合に積極的に参画したり、ウェブサイト等各種広報媒体を活用して積極的に情報発信を行っています。



推進会議設立総会 (10月、三重)

第6章 伊勢志摩サミットの成功に向けて

■ 国際テロ対策

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあり、警察では、サミット開催国としての治安責任を果たすべく、国内外関係機関との連携や**官民一体の「日本型テロ対策」**を推進しています。27年11月に発生したフランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受け、特に、テロ関連情報の収集・分析、テロリストの入国を阻止するための水際対策の強化、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者等との連携、ソフトターゲット・重要防護施設対策、銃器対策の徹底等に取り組んでいます。

また、テロに関連した端緒情報を把握した場合には、その容疑性を解明し、法と証拠に基づき厳正に対処することとしています。



津港におけるテロ対策合同訓練
(3月、三重)

■ サイバー攻撃対策

警察では、サイバー攻撃の標的となり得る会議場を始めとする伊勢志摩サミット等関係施設の管理者や重要インフラ事業者等と連携して、サイバー攻撃による被害の未然防止に努めています。また、各事業者等に対する個別訪問や**サイバーテロ対策協議会**等の開催により、最近のサイバー攻撃の情勢や手口について情報共有するとともに、当該事業者が保有するシステムの特性、ぜい弱性等の実態を把握した上で、ぜい弱性試験を実施するなどの対策を講じています。さらに、伊勢志摩サミット等に影響を及ぼす**サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練**やサイバー攻撃対策セミナー等を実施するなど、対処能力の向上に努めています。



共同対処訓練の実施 (10月、千葉)

■ 反グローバリズムを掲げる過激な勢力等及び極左暴力集団・右翼対策

警察では、反グローバリズムを掲げるデモ等に伴う違法行為、極左暴力集団や右翼による「テロ、ゲリラ」事件の未然防止のための情報収集や事件捜査、極左暴力集団の非公然アジトの摘発を目的としたマンション、アパート等に対するローラー等各種対策を推進するとともに、ポスター、広報誌、インターネット等を活用した広範な広報活動等に取り組んでいます。

さらに、会議開催地において、会議場や要人宿泊施設、あるいは、極左暴力集団や右翼の攻撃対象となり得る施設等への警戒を強化し、「テロ、ゲリラ」事件、右翼による接近、徘徊事案の未然防止を図るとともに、右翼の街頭宣伝活動への対策を的確に実施し、違法事案が発生した際には、徹底検挙を図ることとしています。



右翼の街頭宣伝活動に対する
取締り状況 (5月、愛知)

平成27年 回顧と展望

警備情勢を顧みて

警察庁